

議事要旨(7) 四半期会計基準専門委員会における検討状況について

四半期会計基準専門委員会は現在までに7回開催されており、四半期会計基準作成にあたっての論点について一通りの検討を終えている。今後は意見が分かれている論点を集中的に審議し、11月より四半期会計基準に関する論点の整理の文案作成に向けての検討に移る予定である(資料「審議事項(7) 2 四半期会計基準委員会での当面の検討スケジュール」参照)。

本委員会においては、注記情報に関する主な論点について、専門委員会での審議状況の説明を行った(資料「審議事項(7) 3 注記情報に関する主な論点」参照)。

〔注記情報に関する主な論点〕

- 基本的なスタンス

四半期財務諸表は、現行の中間財務諸表よりも適時性を要求されているため、海外の基準を参考にしながら簡略化を図る方向で検討を進めている。具体的には、直前の年次財務諸表等の注記項目で変動していないものや重要な変動がないものは、一部の項目を除き記載を省略できることとし、企業の財政状況や経営成績を理解する上で重要な事項に限定して開示を行うこととするものである。

- 会計方針等

各四半期会計期間の会計方針は、前事業年度と同一の会計方針を適用するが、変更する場合には、原則として、第1四半期から変更するものとして検討を進めている。財務諸表利用者と作成者で意見が分かれている論点は、第2四半期以降に正当な理由により会計方針を変更する場合〔(1案) 現行と同様に注記で対応する、(2案) 第1四半期に遡及して修正再表示を行う〕である。

また、重要な誤謬を発見した場合の取扱いについても、同一事業年度に発生したものは遡及修正するかどうかなども意見が分かれている。

- セグメント情報

現行の中間連結財務諸表ベースでの開示を行うことに加え、直前事業年度末のセグメント別資産金額に重要な変動があったセグメントについては、その事実の開示を行う方向で検討を進めている(なお、セグメント別資産に重要な変動があった場合の開示については、海外の基準では求められているが、現行の中間連結財務諸表では求められていないので、開示の充実となる。)

- 季節的変動

定性的情報の説明を記載する(注記事項の記載を含む)とともに、損益の前年同期比を記載する方向で検討を進めている。

- その他の注記情報

基本的なスタンスに基づき、一部(四半期特有の会計処理、会計方針の変更、重要な後発事象、継続企業の前提など)を除き、金額が大きく変動しているものを開示する方向で検討を進めている。特に意見が分かれている論点は、有価証券に関する注記(満期保有目的の債券で時価のあるもの、その他有価証券で時価のあるもの、時価評価されていない有価証券の保有目的、B/S計上金額)の取扱い〔(1案)中間連結財務諸表と同様の開示を求める、(2案)直前期末(又は直前四半期末)と比較して大きな変動がある場合には開示を求める〕である。

委員からの主な意見は、以下のとおりである。

- セグメント情報

専門委員会の議論では、大きく変動した場合には資産関連情報を開示することに特に異論はないということであるが、やや疑問である。資産関連情報は、非常に手間がかかり実務的には大変であるにも関わらず、外部の方の関心はあまりない。これが障害となって発表ができなくなると困るので、コスト・ベネフィットの観点から本当に必要なかどうかを再検討していただきたい。

- その他全般

現在の米国では、情報の中心は四半期(3ヶ月単位)の利益数値である。これがいくらになったのかで株価が反応するし、投資家も注目している。いずれ日本もそのようになると思うので、3ヶ月単位の利益情報を発表するようにしてもらいたい。

以 上